



筑西市は
新婚さんの
新生活を
応援します

結婚 新生活 支援事業

最大 **30** 万円

引っ越し費用や
家賃などに
使えるんだって
筑西市って
住んで最高!



対象となる世帯

- ①から⑤のすべてを満たす世帯
- ① 令和3年1月1日から令和4年3月31日までに入籍している
 - ② 申請日において、夫婦ともに本市に住民登録されており3年以上本市に定住する意思がある
 - ③ 夫婦の年収合計が約540万円未満（夫婦の合計所得が400万円未満）
 - ④ 夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下
 - ⑤ 世帯全員が市税及び保育料を滞納していない

申・問 こども課（本庁1階） ☎ 24-2104

対象となる費用

- ア・イ合わせて上限30万円
- ア 新居の家賃及び共益費（上限3か月分）
敷金・礼金、仲介手数料
 - イ 引越業者や運送業者に支払った新居への引越費用

※申請内容によって該当しない場合がありますので、**必ず事前にご相談**ください。
※支所・出張所での申請はできません。
※詳しくは市ホームページをご覧ください。



筑西市は 住宅取得も サポートします



50万円 若者・子育て世代住宅取得奨励金

筑西市内に住宅（新築住宅・中古住宅）を取得して、定住した若者世帯や子育て世帯に対し、1世帯あたり50万円を交付します。

20万円 多世代同居住宅取得等奨励金

子世帯又は孫世帯の市外からの転入に伴う多世代同居（市内において親世帯及び子世帯又は孫世帯が同一敷地内又は隣接する敷地内に居住すること）をするために住宅（新築・中古）の取得又は増改築を行った場合、当該家屋の所有者に対して奨励金として20万円を交付します。

なお、「若者・子育て世代住宅取得奨励金」の交付要件に合えば、そちらとの併用も可能です。

「若者・子育て世代住宅取得奨励金」、「多世代同居住宅取得等奨励金」のいずれも、交付対象者や対象住宅、申請に必要な提出書類などは、市ホームページをご覧ください。

申込み・問い合わせ

企画課（本庁4階）
☎ 24-2197

▶多世代同居
住宅取得等奨
励金



▶若者・子育
て世代住宅取
得奨励金



家を建てたきっかけ

住み慣れた実家の隣に家を新築した坂入佑輔さん・知恵美さん一家。子どもが生まれ、家族で住める家が欲しいと思ったことが家を建てるきっかけだったそうです。

子育てするなら筑西市

「子どもが生まれたばかりでお金が必要なとき、友人からこの奨励金を教えてもらいました」と佑輔さん。家電製品や家財道具など

の購入に充てたそうです。「筑西市は子育て世代への支援が充実していますね。恩返しではないですが、これからもこのまちに

住み続け、地域のために貢献していければ」と2人は声をそろえます。新築の家に、家族4人の笑顔があふれていました。

取材に協力してくれた坂入さんご一家

